

最近の調剤医療費（電算処理分）の動向

平成 20 年 4～3 月

1. 結果の概要

- (1) 平成 20 年 4～3 月の処方せん 1 枚当たり調剤医療費（電算処理分に限る。以下同様。）は 7,561 円であり、伸び率（対前年同期比。以下同様。）は 3.3%となっている。大きな制度改正や診療報酬改定の影響を受けていない平成 19 年度の伸び率と比較してみると、その差は、2.5%ポイントとなっている。〈表 1〉
- (2) 処方せん 1 枚当たり調剤医療費の内訳をみると、技術料が 1,984 円で 26.2%、薬剤料が 5,565 円で 73.6%を占めている。
伸び率は、技術料が 3.1%、薬剤料が 3.3%となっており、平成 19 年度の伸び率と比較すると、その差は、技術料が 2.0%ポイント、薬剤料が 4.2%ポイントとなっている。〈表 2 - 1〉
- (3) 処方せん 1 枚当たり調剤医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなっており、75 歳以上では、9,491 円と、0 歳以上 5 歳未満の 3,005 円の約 3 倍となっている。
伸び率について、平成 19 年度の伸び率と比較してみると、比較的高齢層で伸び率の低下幅が大きい。〈表 3〉
- (4) 薬剤料の約 85%を占める内服薬の処方せん 1 枚当たり薬剤料 4,706 円を、処方せん 1 枚当たり薬剤種類数、投薬日数、1 種類数 1 日当たり薬剤料の 3 要素に分解すると、各々 2.85、18.8 日、88 円となっている。
また、内服薬の処方せん 1 枚当たり薬剤料の伸び率 3.0%を処方せん 1 枚当たり薬剤種類数の伸び率、投薬日数の伸び率、1 種類 1 日当たり薬剤料の伸び率に分解すると、各々 0.8%、5.3%、3.0%となっている。
伸び率について、平成 19 年度の伸び率と比較すると、その差は処方せん 1 枚当たり薬剤種類数が 0.3%ポイント、投薬日数が 1.8%ポイント、1 種類 1 日当たり薬剤料が 5.9%ポイントとなっている。〈表 5～8〉
- (5) 内服薬の処方せん 1 枚当たり薬剤料を薬効大分類別にみると、循環器官用薬が 1,371 円と最も高く、次いで中枢神経系用薬が 596 円となっている。〈表 10 - 1〉

伸び率について、平成 19 年度の伸び率と比較してみると、血圧降下剤（薬効中分類）が 9.3%ポイントと、マイナス幅が大きくなっている。
<表 10 - 2>

(6) 内服薬の後発医薬品割合(薬剤料ベース)を薬効大分類別にみると、ビタミン剤が最も高く 44.6%、次いで呼吸器官用薬が 14.2%となっている。
<表 14>

(参考 1)

後発医薬品の割合（平成 21 年 3 月）

薬剤料ベース： 6.3%（対前年同期差 + 0.8%ポイント）

数量ベース： 18.0%（対前年同期差 + 1.7%ポイント）

後発医薬品調剤率^注：43.1%（対前年同期差 + 2.0%ポイント）

注）全処方せん枚数のうち後発医薬品を調剤した処方せん枚数の割合

後発医薬品調剤率が 30%以上の保険薬局の割合（平成 21 年 3 月）
81.6%

(参考 2) 平成 20 年度診療報酬改定における改定率

調剤本体部分： + 0.17%（調剤医療費ベース）

薬価改定： 5.2%（薬価ベース）

2. 利用上の留意点

(1) 分析対象レセプトの特徴

審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会）において、レセプト電算処理システムで処理された調剤報酬明細書のデータを分析対象としている。

平成 21 年 3 月現在の電算処理割合は、処方せん枚数ベース、医療費ベースともに約 98%である。処方せん 1 枚当たり調剤医療費について、審査支払機関で処理された調剤報酬明細書の全数を集計対象とした数字と、電算処理分のみを集計対象とした数字を比較した場合、その差は 0.0%で非常に小さい。

(2) 表章期間

平成 16 年 10 月調剤分からデータの収集を開始しているが、伸び率（対前年同期比）の分析を主眼としていることから、統計表上の表章期間は平成 17 年 10 月以降とした。